

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	1090700145		
法人名	有限会社 入ヶ谷福祉		
事業所名	グループホーム よろこび 新館		
所在地	群馬県館林市入ヶ谷町96-4		
自己評価作成日	平成27年3月6日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	サービス評価センターはあとらんど		
所在地	群馬県高崎市八千代町三丁目9番8号		
訪問調査日	平成27年3月19日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

平成26年4月1日より、新規開設いたしました。約1年運営いたしました。以前から隣接した場所にグループホームの事業所を、10年間運営してまいりましたので、割合スムーズに立ち上げられたと考えております。また、同様の場所に、小規模多機能事業所も併設いたしました。それにより、多様な介護ニーズに対応できるようになり、より一層のご利用者様へのサービス提供が充実してきたと思います。新設事業所ができてしまった為、駐車場内にあった家庭菜園場が無くなってしまいました。それに伴い、ご利用者様の気分転換が少なくなってしまうようにレクリエーション等、年間の行事などに職員全員で意見を出し合い、行事等をふやし利用者様のマンネリを防ぎ家庭的な雰囲気作りに努めています。又、地震等災害時に地域の方々の避難場所として利用して頂けるように、回覧板・地域の

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

グループホームの入居を希望する声が寄せられていたことや、地域の困っている高齢者と家族の手助けができたという思いがあり、2階建てで1階の小規模多機能型事業所と2階部分のグループホームを開設した。サービス利用が初めての方もおり、季節感を演出したり、馴染みの行事を用意してダメージを少なくする工夫や毎日の生活の中で残っている部分の力を発揮してもらうことを基本に支援している。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	カンファレンス、朝礼等で通知、徹底を図っています。又、施設長・リーダーが個々に相談等にも柔軟に対応しています。	職員は経験者が多く理念は理解できている。新規職員とは理念のマインドを共有していきやすいようにしていきたいと考えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域の活動(お祭り・清掃活動)にも参加する。ホームの行事にも地域の老人会等の方々に参加され年々交流を深めています。	本館が培ってきた「よろこび祭」等で交流がスムーズに行われている。事業所として地域の町会館や神社、用水の清掃、実習生受け入れ、地域の祭りの係りで協力している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	併設事業所の開設より11年が経過し、この度、新規事業所の開設に伴い、地域住民の方々にも認知症に対してのご理解が深まってきたように思われます。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に1回、年6回実地し常にサービス状況を伝え、行政・地域住民・ご家族の意見を参考に、より良いケアの提供に努めています。	定期的に開催され市の関係者・地区代表・家族等が出席して事業所の状況報告を行い意見交換がされている。民生委員にも参加してほしいと要望がある。	家族の参加が少ないので、家族も参加できる日程調整を他のメンバーの協力を得ながらお願いしたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域運営推進会議、行政主催の会議、研修会への参加等にて、行政のご意見、ご指導を積極的に取り入れ、協力体制の構築を図っております。	書類の提出や疑問点の質問等で代表者が出向いている。事業所が1市2町の境に立地しているので各市町村に今後も働きかけたいという思いがある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関しましては、前回ご指摘を頂きました。その後カンファレンス、業務会議にて再度各職員に周知徹底をするため、身体拘束に対しての勉強会を行い再度認識を深めるように努めました。	事業所は2階にあり移動はエレベーターと階段を利用している。夜間にはエレベーターは施錠している。1階の玄関に通じる階段のドアは事故防止のため職員がいないときは施錠している。	階段で事故が発生しやすいというリスクを含めて、利用者の行動自由の確保を家族と話し合いながら検討してほしい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者の虐待防止に関する勉強等は、日常業務の中や、カンファレンス、朝礼(申し送り)などで継続して行っております。内容に関しては申し送りノート等で各職員への周知、徹底を図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	高齢者の権利擁護に関する勉強等は、日常業務の中や、カンファレンス、朝礼(申し送り)などで継続して行っております。内容に関しては申し送りノート等で各職員への周知、徹底を図っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時に、又解約時ご利用者様、ご家族の皆様には十分な説明を行って、ご理解を得ております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者様の病院、訪問マッサージ、訪問歯科などの受診等ご家族様のご要望に施設側が対応したり、ご利用者様の外出の希望を聞いたり(買い物等)実践できていると思います。	家族の面会時や利用料の持参時に希望を聞いている。職員が日常の中で聞いたり、行動で把握することもある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関する職員意見の反映は、管理者及びリーダー職員が各職員意見の集約を行い、カンファレンス、朝礼(申し送り)などで継続して行っております。内容に関しては申し送りノート等で各職員への周知徹底を図っています。	法人の事務長が日常の勤務時や業務時に意見を聞いて、必要と判断した場合は意見を反映してサービスに活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業環境の整備は、管理者及びリーダー職員が各職員意見の集約を行い、カンファレンス、朝礼(申し送り)などで継続して行っております。内容に関しては申し送りノート等で各職員への周知、徹底を図っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	流動的な介護人材の育成は困難を伴いますが、実際に新しく入職した職員のスキルが向上しないと運営に支障をきたす場合がありますため、新人教育には注力して行っております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	群馬県の地域密着型サービス連絡協議会に加入しさまざまな研修や会合に参加させていただいております。又、市内の同業者様との交流も行い、情報交換も行って、サービスの向上に取り組んでおります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様の要望や訴えには傾聴を行い、安心感や信頼感を得られるよう努力しております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居者様のご家族の要望等は、契約時に重要事項等の説明を十分に行い、ご理解や安心感、又は信頼感を得られるよう努力しております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様のご家族の要望等は、契約時に重要事項等の説明を十分に行い、ご理解や安心感、又は信頼感を得られるよう努力しております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様には出来る範囲で、家事や施設の行事等に参加して頂きながら、出来るだけ一方通行の関係にならない様に努力しております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	契約の締結時からそれ以降も、ご利用者様やご家族の皆様に十分な説明を行って、施設とご家族が相互に補完し合える関係性の構築を行い、出来るだけ一方通行の関係にならない様に努力しております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や外出、受診等で支援しております。実際に、ご入居以前のご友人やご親戚の面会も受け付けております。今後もこのような支援を行ってまいります。	かかりつけ医の受診支援や家族や親しい人の来訪がある。肉が食べたいという好きな食べ物の声があがると、献立に反映させている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや外出等で、ご利用者様同士のコミュニケーションを取れるよう支援しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	全てのご利用者様ではありませんが、退去後も折にふれ連絡を取り、近況の確認をしております。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常業務の中や、カンファレンス、業務会議、朝礼(申し送り)等にて各職員、パート職員が検討しております。内容に関しては、カンファレンス、業務会議、朝礼(申し送り)申し送りノート等で各職員への周知徹底を図っております。	日常生活の中で思いや希望を聞いている。意思表示の困難な場合は家族等関係者から情報や希望を聞き職員が共有して支援に繋いでいる。業務会議内で職員は共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時、入居時にはアセスメント等にて受け入れの検討会を行います。その時に左記の内容に関して検討し職員間の周知を図っております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	同上です。入居時によく観察したり、ご本人様の話を傾聴し左記の内容に関して検討し職員間で現状の把握に努めております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンス、業務会議、朝礼(申し送り)申し送りノート等で検討し、前年度ご指摘をいただいた内容に関しては出来るだけご利用者様、ご家族様等の意向に沿う様に努力しております。	3か月毎に計画を会議等の機会を通じて見直しを行いモニタリングしている。	月1回モニタリングを実施して、日常生活の中で把握した思いや希望を3か月毎のプランの見直しで活かして欲しい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	左記の内容も同上で、カンファレンス、業務会議、朝礼(申し送り)申し送りノート等で検討し、計画の作成、周知を図っております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	面会や外出、受診等で支援しております。又、急変時の緊急対応や行政申請(介護保険)にもご利用者様やご家族の支援をおこなっております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外出時に館林関内や周辺の施設を利用し、よこびでの暮らしを楽しんでいただけるよう工夫を行っております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	管理者や計画作成担当者及びリーダー職員が看護や医療の窓口を兼務しております。ご利用者、ご家族、主治医と相談の上、疾病の内容によって専門医を受診するなど支援しております。	入居時に説明し、週に1回協力医による往診支援がある。協力医の専門外の他科やかかりつけ医の通院は家族同伴が基本で医師の説明を一緒に聞いてもらっている。訪問歯科もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者や計画作成担当者及びリーダー職員が看護や医療の窓口を兼務しておりますので、疾病の内容によっては専門医を受診するなどして、ご利用者が適切な医療を受けられるよう支援しております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	管理者や計画作成担当者及びリーダー職員が看護や医療の窓口を兼務しておりますので、ご利用者が適切な医療を受けられるよう医療関係者との関係作りを行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	管理者や計画作成担当者及びリーダー職員が看護や医療の窓口を兼務しております。重度化した場合、ご本人やご家族と今後の状態を話し合い、方針を決定し共有しながら支援に取り組んでおります。	指針があり、今後は医療連携加算を視野に関係者の協力と本人や家族の希望があれば、終末期に向けた支援を実践する予定である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを作成し、管理者や計画作成担当者及びリーダー職員が看護や医療の窓口を兼務しておりますので、急変時には適切な緊急対応取っております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回消防署等と協力していただき実施し、さらに施設内での自主避難訓練を取り入れ、災害時の備蓄としても飲料水と非常食を三日分用意しております。	26年5月、総合訓練夜想定消防署立会い、26年11月と27年1月に昼想定避難・消火訓練を同敷地内3事業所合同で利用者と職員の参加で実施した。	事業所の特性を踏まえて職員と利用者がいざという時に慌てないように自主訓練を増加して、不測の事態に備えてほしい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人でプライバシーポリシーを策定し、ご利用者のプライバシー保護に努めております。職員全員に守秘義務誓約書をとっております。	おむつ交換時の配慮や同性介助ができない場合は支援時に声をかけ了承してもらっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	各職員がご利用者様の意向をよく確認し、自己決定が出来るように支援していると思います。なかにはそれが出来ないご利用者様もおりますので、その場合は職員が推量して支援します。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事を摂る時間がゆっくりのご利用者様もいますし、入浴に時間のかかる方もいます。出来るだけ個人個人のペースに合わせた支援を行っております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	各職員がご利用者様の衣類を季節ごとに交換したり、1日に何回も着替えられる方のお手伝いを行ったり、まめにお洗濯をしたり出来ることは支援していると思います。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各職員がご利用者様の好みの料理を確認したり、聞き取れないご利用者様には、ご家族に確認したり、嚥下不良の方の食事やおやつを工夫したり、出来る限り支援しています。準備・片づけはご利用者は段々と困難になってきております。	1階の厨房で作った物を2階に運んでくる。職員は同じ物を食べている。ご飯と汁物・ミキサー食は職員が作る。献立の希望や味の評価は業務会議で伝えている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各職員がご利用者様の状態や体調をよく確認しカンファレンス等で各職員間と話し合い、個人個人に適した物を提供し出来るように支援しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事を摂った後は口腔ケアを実践しております。また、義歯の管理も徹底しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者の状態や体調をよく確認し、支援していると思います。ご利用者の状態で排泄の支援の仕方は変わっていくと考えております。出来ることはやっていただき出来ないところを介助しております。	チェック表を基に、時間や各人のパターンやソワソワ感等で誘導している。自分で行く人も確認はしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	レクやリハビリ又は便秘の予防の一環として、リハビリ体操や歩行の支援を行っております。食事の内容も野菜や食物繊維の豊富な物を取り入れていると思います。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	出来るだけ支援していると思います。拒否の強いご利用者様に対しては、時間をずらして対応したり、又、入浴日の固定を排除しご利用者様のタイミングで入浴して頂くように改善しております。	月・水・金と曜日が決められているが、それ以外でも声を掛けて、入れる体制を整えている。拒否のある場合は時間や対応する職員を替えて支援に繋げている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者が認知症であるため、細かい内容まではご理解いただいているか難しいですが、各職員がご利用者様の状態や体調をよく確認し状況に合わせた安眠や休息の支援を行っていると思います。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者が認知症であるため、服薬管理の細かい内容まではご理解いただいているか難しいですが、各職員が出来るだけ説明して服薬支援をしていると思います。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お掃除や洗濯ものたたみ、オシボリ作りなどご利用者様の出来ることで役割を担ってもらい、自分は必要な人間なんだとだけ思っているように支援していると思います。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出来るだけ支援していると思います。季節ごとのお花見等を企画し実施しております。普段の生活の中でも職員とともに散歩や洗濯物を外に干しに行ったりと、安全に配慮して屋外へ出やすい環境を整えております。	日常的には散歩や事業所の敷地内を歩いている。季節の花見や初詣に出かけ、個別では買い物等に出かけている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭や貴重品の所持については、以前ご利用者様で紛失したことが問題になり、それ以後トラブル防止のため、施設内での金銭及び貴重品の所持は禁止させていただいております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	管理者や各職員がご利用者様の要望を聞き、電話をかけたり、手紙を出したり出来るように支援しております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は広く取っており、ご利用者様が自由に過ごせるように工夫していると思います。季節感を取り入れた装飾を施したりして楽しんでいただいております。	エレベーターを利用するので職員間の対応を密にするように申し合わせている。2階から外の景色や天気の違いが良く分かる。不快な臭いは無く明るく快適である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間は広く取っており、ご利用者様が自由に過ごせるように工夫していると思います。又、居室ではゆっくり一人で過ごされたりしているようです。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものを持ち込まれるなどして、出来るだけ居心地良く過ごしていただけるよう工夫していると思います。	昔の写真や趣味の物が持ち込まれている。レクリエーション時の作品が飾られている。不快な臭いはしない。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレやお風呂といった掲示物の設置を行うなどして、出来るだけ安全に配慮して、工夫して支援していると思います。		